尾張旭市教育委員会

（令和８年８月）

定 例 会 会 議 録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（８月）定例会会議録

１　日　　時　　令和８年８月２６日（水）　午後２時００分

２　場　　所　　市役所３階　講堂（１）

３　出　席　者

教育長	三　浦　　明
委　員	鈴　木　厚　子
委　員	戸　原　弘　二
委　員	近　藤　三　博
委　員	市　野　正　枝

４　出席職員

教育部長	若　杉　直　樹
管理指導主事	山　下　浩　司
教育部次長兼教育政策課長	大　内　裕　之
学校教育課長	塩　田　駒　子
指導主事	中　山　博　喜
学校給食センター所長	周　防　康　尚
生涯学習課長	坂　田　みどり
生涯学習課主幹	鈴　木　直　子
図書館長	二　村　正　篤

５　従事職員

教育政策課係長	髙　橋　浩　代
教育政策課主事	成　瀬　亜　弓

６　傍　聴　者　　２名

７　会議に付した事件

⑴　承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

⑵　第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　　会　　午後２時００分
教　育　長	本日の出席者は５名です。定足数に達しております。
	ただいまから、８月定例教育委員会を開催いたします。
	８月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、
	よろしくお願いいたします。
	８月も下旬になり、来週には９月を迎えようとしておりますが、いま
	だに暑さが続いております。
	暦の上では、既に立秋も二十日ほど過ぎ、暑さが収まる頃と言われる
	処暑も過ぎておりますが、秋の気配どころか真夏の暑さが続いておりま
	す。また、暑さ以外にも線状降水帯による豪雨災害も日本各地で発生し
	ております。
	報道では、「日本の四季が二季になりつつある」ともあります。今後、
	健康面はもちろんですが、農業や食、季節を楽しむ暮らしへの影響が心
	配となります。
	さて、学校ではまもなく２学期を迎えます。厳しい暑さが続く中、子
	どもたちの登下校や体育の授業、そして、運動会や体育祭が気になりま
	す。是非、各学校が子どもたちの「命」を守る。という意識を高め、熱
	中症のリスクを減らす工夫を、できる限りしていただくようお願いいた
	します。
	毎年、８月は、原爆が投下されました広島市で６日、９日に長崎市で
	平和記念式典が開催され、１５日は終戦の日、終戦記念日で、国や各自
	治体で戦没者追悼式が開催されております。本市も本日、午前中に戦没
	者追悼式が行われ、私も出席してまいりました。
	先の大戦で、亡くなられた方々を追悼し、平和を記念するためには、
	このような式典は、続けていかなければならないと思います。戦後８１
	年が経過し、戦争の惨禍を二度と繰り返させないことを世代を超えて継
	承していく必要があります。

	今年の広島平和記念式典でのこども代表の「平和の誓い」では、「被爆
	体験を聴く最後の世代として、当時の記憶を事実として受けとめる使命
	があります。」という言葉がとても胸に刺さりました。戦争を直接知る世
	代が少なくなり、生の声や実際の体験を聴く機会が、急速に失われてい
	ます。戦争の惨禍の記憶と教訓を次世代へ継承することは、平和を維持
	していくためには、とても重要な課題かと思います。
	本日、本市で行われた、戦没者追悼式では、高校生のボランティアの
	参加、小中学生による「戦争・平和に関する作文」の発表が行われまし
	た。次世代へ記憶をつなぐための取組の一つかと思います。今後も様々
	な取組を通して、次世代へ、先の大戦を忘れないことをつなぎ、そして
	平和が続くよう努力していかなければならないと思います。
	最後に、夏休みも残すところあと数日です。来週からは２学期が始ま
	ります。子どもたちの元気な姿を見ることができることを楽しみにして
	おります。
	また、９月からは学校はもちろん、生涯学習や文化でも様々なイベン
	トが始まります。なぜその行事やイベントを行うのか、目的や意義を意
	識し、十分な調整や計画、準備を怠らず、実施していただきたいと思い
	ます。
	それでは、次第の２「前回会議録の承認について」に入ります。各委
	員は、７月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたし
	ます。
	（無しの声）
	無いようですので、７月定例会会議録は原案どおり承認いたします。
	会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名しておりますので、後
	ほどお願いいたします。
	次に、次第の３「報告」に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いいたします。
管理指導主事	（資料に基づき説明）

	・学校の様子について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴　木　委　員	出校日廃止にともなう代わりの安否確認で、保護者に直接連絡がきたのですが、保護者を信じていいのかという懸念があります。子ども本人に回答させたほうが良いのではないかと思いました。子どものことなので忘れてしまう可能性もあるので、保護者にも連絡し、子どもが回答するように呼びかけ、子ども本人に回答させることで、より正確な安否確認になると思いました。
管理指導主事	参考にさせていただきます。
近　藤　委　員	学校から何度か電話がかかってきたと言う保護者の方がみえました。出校日がない代わりに保護者に連絡があるということを知らなかったようなので、保護者に連絡があることについて、より周知徹底をしておいたほうがよいと思いました。
教　育　長	子どもの登下校時の熱中症について、市議会での質問や、保護者の方からは心配だというお声をいただいております。本地ヶ原地区の晴丘の東あたりから本地原小学校までの通学路が一番距離があり、約２㎞程度です。実際に歩いてみてどのくらい暑いのか、戸原委員と２人で歩いてきました。８月５日の一番暑い時間帯の午後２時頃に歩きました。戸原委員が感じた感想や、今後進めていくべき取組についてご意見があれば聞かせてください。
戸　原　委　員	夏の暑い時期の、暑い時間帯に歩くと、大人の足でも距離が遠く感じました。歩いている途中に曇が出て風が吹くと涼しいような気がしましたが、基本的には日が照っているので、暑かったです。歩くにあたっては、子どもの気持ちになれるように、リュックサックにたくさんの荷物や水筒を入れて、タオルを持って歩きました。背中に荷物があるだけで、背中が熱いです。水分補給のために水筒を持っていくので、帰りの分まで水筒の中身をもたせようとすると、水筒は大きくなるはずです。 私が背負っていたのはリュックサックですが、小学生はランドセルで、

	子どもの体力で荷物を背負うのはとても重いと感じました。歩いてみての感想としては、背中が熱いことで、全身の血液がものすごく熱いと感じました。冷たい水を飲んでも全身に冷たさは行き渡らないので、背中のリュックがなかったら体感は非常に変わると思いました。
	普段歩いても、背中にリュックを背負って歩くことのほうが少ないです。普段歩くときと今回体験して歩いてみたときとの違いは、背中が熱いことによって、全身の血液が熱いと感じてのぼせる感覚がありました。
	すぐにできる対応策として、軽い、肩掛けのものにして、置き勉（子どもたちが教科書などを持ち帰らず、学校におくこと）を進めていただきたいと思いました。荷物を少なくして、筆記用具のみ入れていれば、小さいカバンで済みます。また、様々な冷却グッズが出ているので、より多くの種類の冷却グッズを認めていただきたいです。学校での管理問題などがあるとは思いますが、一番は子どもの命、健康が大事だと思います。各家庭で、子どもの特性にあった冷却グッズを考えてくださると思います。学校が初めに冷却グッズの選択肢を絞ってしまうと、使用できるものが少なくなるので、自己責任が伴うことを周知した上で、より多くの冷却グッズを学校側が認めて、子どもの暑さを少しでも和らげられるようにしていただきたいです。
	先ほど発言したとおり、置き勉を進めるために、ロッカーの大型化を進めていますが、さらに置ける環境を作る、持ち帰らなくて済む、背中に背負わなくて済む、環境を進めていただきたいです。何も背中に背負っていなければ暑いですが、まだ歩けると思います。今の環境を改善していくためには、この２点であれば早期に対応できるのではないかと感じました。
教　育　長	この教育委員さんの生の声をしっかり、学校へ届けていきたいと思います。少しでも子どもたちの登下校時の暑さを和らげるような、柔軟な対応をしていただくように学校に伝えてください。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）

	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	（資料に基づき説明）
	・後援・推薦行事について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市　野　委　員	ご紹介がありました、尾張旭市の子ども運動・成長支援事業の開催日
	は期間中の平日にも行うのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	期間中の土曜日、日曜日です。
鈴　木　委　員	対象者への周知方法として、不登校の子どもたちが集まるところでの
	周知はしているのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	案内については、保護者連絡アプリで行っております。主催者のハマ
	ダスポーツ企画株式会社は東部市民センターと渋川福祉センターの指定
	管理者となっている業者です。事前に教育委員会に相談があり、つくし
	んぼの先生方とも調整を行いながら、事業を進めてまいりました。先生
	方を通じて不登校の子どもたちに周知することを考えております。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
学校教育課長	（資料に基づき説明）
	・中学校休日地域クラブ活動の開始について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸　原　委　員	今後の予定の中で、ソフトテニス男子の３中学校以外のその他枠に入
	っている１名について、この方はどのような方でどのような経緯でお申
	込みがあったのでしょうか。
学校教育課長	その他の１名は、私立中学校の生徒です。直接確認はしておりません
	が、指導者やスポーツ協会のほうから情報を得たのではないかと考えて
	おります。
鈴　木　委　員	東邦ガスと実証実験をしていたと思いますが、これからは、東邦ガス
	とどういった関係になっていくのでしょうか。また、指導者は教員や外部

	指導者というお話がありましたが、指導者の内訳を教えてください。次回
	の募集はいつでしょうか。
学校教育課長	東邦ガスとの協定締結は終了いたしましたが、引続き指導者の登録を
	していただいている方もみえます。また、作成していただいた研修動画な
	どは、今後も活用していきます。
鈴　木　委　員	今後も指導者などでご協力していただけるのでしょうか。
学校教育課長	現在指導していただいている方もいらっしゃるので、今後もご協力い
	ただければと思っております。
鈴　木　委　員	尾張旭市としては今後指導者を募集する際は、東邦ガスではなく、県
	のバンクを通じて募集していくということですか。
学校教育課長	基本的には、地元の方やスポーツ協会からつないで、それでも指導者
	が見つからなければ県につなぐというような流れで募集していきます。
	指導者の内訳ですが、８６名中約半数は教員となっております。募集に
	関しましては、保険加入の関係で１０日までのお申込みで、翌月から参加
	ができます。
鈴　木　委　員	保護者として、いつでも入れることを知らず、一回の募集で終了かと
	思っておりましたので、もう少し周知していただきたいと思いました。
	指導者の内訳として、教員で部活指導をやっていた方がそのまま持ち
	上がっているのでしょうか。尾張旭市の教員の方たちなのでしょうか。
学校教育課長	尾張旭市の小学校、中学校の教員の方です。
管理指導主事	指導者の内訳は教員と部活動外部講師が約７割です。教員がいないク
	ラブでは、民間企業の方やスポーツ協会の方が指導しています。西中学校
	の吹奏楽は西中学校で部活動外部講師をしていた方が指導者になってお
	ります。子どもたちにとって、ゆかりのある方が、１名もしくは２名担当
	しております。
鈴　木　委　員	教員等が約７割指導者としていらっしゃるので、多忙化解消ではなく、
	指導者の教員に対して正当に報酬が支払われる形になったと思いました。
市　野　委　員	スポーツ協会とはどのような団体でしょうか。指導者がいなくて地域

	クラブが成立しなかった種目はありましたか。
学校教育課長	尾張旭市のスポーツ協会です。
	東中学校の弓道部は指導者がおらず、地域クラブは成り立ちませんでした。
近藤委員	指導者と保護者に向けた説明会は開催されていますが、生徒たちへの説明の場はあったのでしょうか。今後、生徒たちからの意見や要望を受け入れる窓口はあるのでしょうか。
学校教育課長	実施に向けて進めていくにあたり、子どもがないがしろになっているのではないかというご指摘もいただきました。来年度４月以降子どもたちにはアンケートをとるなど、意見を聞くことを検討してまいります。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
給食センター所長	（資料に基づき説明）
	・令和８年度第１回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	あさぴースマイル給食が月２回ですが、もう少し回数を増やして良いのではないかと以前から思っております。例えば、月曜日はヒヤリハットの事故が多いので、毎週月曜日にあさぴースマイル給食でアレルギーをなしにしていただけると、保護者も安心できると思います。先生方も安心できると思います。あさぴースマイル給食の実施曜日を固定することで、事故が少なく、保護者や先生方にも負担がなくなり良いと思います。現状、あさぴースマイル給食が月２回ですが、今後増やす予定はないのでしょうか。
給食センター所長	今回のご意見については、栄養教諭に共有・確認しながら、検討していきたいと思います。
鈴木委員	子どもが卵アレルギーかもしれない時期があり、３６５日気を張っている状態だったので、安心できる日があると良いなと思いました。給食を

	運んでいる先生方も緊張感を持って臨まれていると思うので、この日は
	必ず気が抜けるという日があっても良いかなと思いました。
戸　原　委　員	学校給食費の値上げについて検討が必要と記載がありますが、学校給
	食運営委員会の意見としてまとまったものなのか、このような意見が出
	たということなのか、もしくは学校給食運営委員会を運営する事務局が
	このような説明をしたのかによって、値上げの意味が異なると思います。
	誰からどのように出た意見なのか教えてください。
給食センター所長	給食費の値上げの議案を出したわけではなく、現状についてご説明を
	させていただき、ご意見を学校給食運営委員の皆様からいただきました。
戸　原　委　員	値上げについて検討が必要だという意見が学校給食運営委員の皆様か
	ら出たということでよろしいですか。
給食センター所長	その通りでございます。
市　野　委　員	学校給食運営委員会の出席者について記載がなかったので、教えてく
	ださい。また、あさぴースマイル給食は卵と乳を除いた給食ですか。
給食センター所長	当日の出席者数は定員１５人中１２人の出席です。なお、あさぴース
	マイル給食は、副食から８大アレルギーの卵・乳・小麦・そば・落花生・
	くるみ・かに・えびを除去した給食でございます。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
生涯学習課長	（資料に基づき説明）
	・令和８年度第１回尾張旭市社会教育委員会の結果について
	・令和８年度第１回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
教　育　長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	それでは、次に次第の４「付議事件」に入ります。
	はじめに、「承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２
	号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求

	めることについて」審議いたします。事務局から説明をお願いいたしま
	す。
教育部長	（趣旨説明）
	・承認第５号　令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対す
	る教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めること
	について
教育長	ただいま事務局から説明がありましたが、確認も含め、詳細な説明を
	２点お願いします。
	１点目はＬＥＤについては今年度全小中学校の設計を組んでいますが、
	なぜ瑞鳳小学校、三郷小学校、西中学校がスタートするのか。来年度から
	の契約はどうなっているのか。説明をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	この度の補正予算では、瑞鳳小学校、三郷小学校、西中学校においてＬ
	ＥＤ照明器具の改修をさせていただく予算を計上させていただいており
	ます。瑞鳳小学校と三郷小学校では、１５灯中３灯が不点灯という状況と
	なっております。また、西中学校では、２５灯中６灯が不点灯となってお
	り、学校衛生環境基準に定められた照度が確保できておらず学校運営に
	支障が生じている状況です。このため、早期の改修が必要と判断し、補正
	予算を計上させていただきました。平成２７年度に全学校一斉にＬＥＤ
	化しましたが、令和４年度あたりから、不点灯が生じております。今回の
	補正予算に対応しない他の学校につきましても、来年度以降順次改修を
	進めていきたいと考えております。
教育長	２点目は、小学校給食非喫食者支援給付金はどのような児童が対象に
	なって、届け出等がいるのかどうか、説明をお願いいたします。
学校教育課長	長期休学や長期欠席、食物アレルギーや宗教上の理由で食べられない
	児童が該当し、届け出を出していただく形となっております。
教育長	例えば、一週間風邪をひいて休む児童は対象ではなく、届け出を出し
	ていないといけないということですね。先ほどの確認事項を踏まえて、ご
	意見・ご質問はございませんか。

鈴　木　委　員	給食非喫食者支援制度は尾張旭市独自の制度なのでしょうか。それとも他市も整備されている制度でしょうか。
学校教育課長	他市も実施しており、９月補正にかけて、４月に遡って対象とする市町村が多いです。
教　　育　　長	国の小学校給食費無償化の制度の中に入っている事業の一つということですね。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。
市　野　委　員	給食を止めることはできるのですか。
学校教育課長	学校に通学しない児童については、届け出を出してもらうので、対象になりますが、本当は学校へ行きたいけれど、行けない時があり、行ける時には学校へ行く児童は届け出を出していないので、対象にはなりません。 制度についてですが、令和８年４月から小学校の給食費が無償化になりました。食物アレルギーや宗教上の理由で食べられない児童は、給食の提供を受けておりません。給食費の無償化にあわせ、継続して給食の提供を受けていない児童の保護者に対し、給食費相当額を「給付金」として支給するという制度です。
鈴　木　委　員	私立の小学校の児童はお弁当を持っていっているので、そういった児童は対象者に入ってくるのでしょうか。他の制度があってその分お金をもらっているのでしょうか。
学校教育課長	この制度の給付対象者は尾張旭市立の小学校に在籍する児童です。
教　　育　　長	他にご意見・ご質問はございませんか。 （無しの声） 無いようですので、「令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 （全員異議なく原案どおり承認） 次に、「第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検

	及び評価について」審議いたします。事務局から説明をお願いいたしま
	す。
教育部次長兼教育政策課長	（趣旨説明）
	・第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
	評価について
教　育　長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等が
	ございましたらお願いいたします。
鈴　木　委　員	１３ページの施設維持管理上の不具合による教育支障件数が０件です
	が、具体的にどういったことがあれば教育支障件数に数えられるのでし
	ょうか。
教育部次長兼教育政策課長	休校や授業ができなくなるなど、実際に学校運営に支障をきたした件
	数としています。
市　野　委　員	２３ページの課題の部分に事業のあり方を見直し、継続の必要性につ
	いて検討する必要があるとありますが、どのように検討されるのでしょ
	うか。
教育部次長兼教育政策課長	地域未来塾開催事業については、一定の成果は出ていますが、参加し
	ている子どもたちが固定化し、また、人数が限られています。教育委員会
	では、限られた資源で様々な事業を実施しておりますが、教育機会の均等
	の観点から、財源の有効活用の観点などを踏まえ、事業の継続について、
	廃止も含め、検討を進めております。検討した結果については、改めて、
	皆様方にお知らせいたします。現在、市全体で、限られた資源をどう有効
	活用していくかを精査しております。市全体の動きも含め、市教育委員会
	として、検討しております。
近　藤　委　員	２２ページのウィットルシーセカンダリーカレッジの交流は毎年では
	なかったと思いますが、次の実施は何年後に実施を予定していますか。
教育部次長兼教育政策課長	令和７年度につきましては、生徒がオーストラリアに行くのではなく、
	オーストラリアの生徒と先生を招待した事業となります。フレンドシッ
	プ事業は、市制４０周年記念事業で１５年前に初めて行い、当初は１０年

	間隔で予定しておりました。しかし、コロナ禍によって市制５０周年記念
	では開催できず、市制５５周年である昨年度に実施しました。現時点では
	具体的に次の計画は持ち合わせておりません。本市の中学生がオースト
	ラリアに行く研修事業につきましては、隔年で実施できないか、検討して
	おりました。しかし、昨今の物価高騰により渡航費等が高騰し、参加でき
	る生徒が限られてしまうことが危惧されたため、苦渋の決断ではありま
	したが、廃止という決定をいたしました。長年、交流を続けてきた事業で
	すので、オンライン交流などで継続していきたいと考えております。
教　育　長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、「第１３号議案　教育に関する事務の管理及び執行
	の状況の点検及び評価について」は、原案どおり可決してよろしいでしょ
	うか。
	（全員異議なく原案どおり可決）
	次に、次第の５「その他」に入ります。事務局からお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	（次回定例会日程について連絡）
教　育　長	それでは、これをもちまして、８月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉　会　　午後３時４０分
	教育長　三浦　明
	委員　鈴木　厚子